



## 「あなたはひとりじゃない」

## 孤独・孤立対策推進法について

### 孤独・孤立対策推進法 R6.4.1 施行します

昨今、社会環境の変化やコロナ禍の影響等により『孤独・孤立』の問題が深刻化しています。官民一体になって「孤独・孤立に悩む人が誰ひとり取り残されない社会」「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」を目指します。

#### 【基本理念】

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

〔内閣官房HP「孤独・孤立対策推進法の概念」より引用〕

### 鳥取市の取り組み

地域住民と顔の見える関係を作って見守りや声かけ、専門機関へのつなぎを行う『つながりサポーター養成研修』や、孤独・孤立の問題を皆さんに知っていただくための『シンポジウム』を開催しています。また、孤独・孤立問題に民間と連携して対応するため、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。他にも、「相談支援包括化推進会議」では、複合的な課題のある世帯を多くの機関が協働して支援しています。



### 麒麟のまちエリア

#### 「つながりサポーター養成研修」

2024年2月29日 智頭町 **開催済!**

2024年3月8日 八頭町 **開催済!**

※来年度の研修日程については、お問い合わせください。

### 「つながりサポーター」とは?

住民主体の取り組みで、自分の住む地域で孤独・孤立となっている人を見守り、必要に応じて声をかけたり、行政機関に対応を相談するなど、行政が把握していない人を見つけ、支援につなげる役割です。

## ひとりぼっちをつくらない

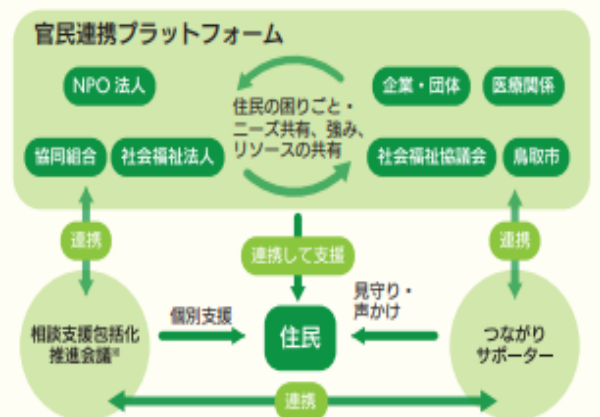


図:とっとり市報 2023.4 参照



## 湖南分館の事業風景

### すっきり体操

(大郷会館 2部制)

3月4日(月)

講師: Fitness Ja-んぐる  
三澤 絵里 さん



### <お知らせ>

すっきり体操は4月から1部制になり、  
時間も10時~11時までに変わります。



### チェア体操~咲花笑~

(吉岡温泉会館一ノ湯)

3月13日・27日(水)

講師: Fitness Ja-んぐる  
谷口 尚子 さん



## 4月 人権・生活相談 日程

### カウンセラー相談

【開催日】 4月9日(火)・23日(火)

【時間】 15:00~17:00

【定員】 2名まで



### 夜間弁護士相談

【開催日】 4月18日(木)

【時間】 18:30~20:30

【定員】 3名まで

《お申込み・お問い合わせ先》 鳥取市中央人権福祉センター

☎:24-8241 FAX:24-8067 鳥取市幸町151 (鳥取市人権交流プラザ)

4月 事業予定 / 内容		開催日・場所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	4/ 8(月)	大郷会館
チェア体操	健康づくり体操	4/ 3(水) 17(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、参加費無料です。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ!】アンケート受付中!  
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。  
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらから

